



令和3年度

大阪市職員【学芸員】採用選考要綱

令和3年10月25日
大阪市経済戦略局

申込み受付期間	10月25日(月)から11月17日(水)まで 《11月17日(水)消印有効》
---------	---

1 選考区分、採用予定者数、受験資格、採用予定日

選考区分	採用予定者数	受験資格	採用予定日
学芸員 [大学卒程度]	1名	次のA及びBを全て満たす方 A：昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方 B：日本史学もしくはこれに類する課程を履修し、学芸員資格を有する方（又は採用予定日までに資格取得見込みの方）で、大阪の歴史と大阪城について関心を持ち、将来にわたりこの分野で専門的に取り組む志を有する方	令和4年4月1日

●上表の受験資格を満たす方がこの選考を受けることができます。ただし、地方公務員法第16条各号（3ページ参照）に該当する方は受験できません。

2 選考日時・場所、選考方法、選考内容

選考	日時・場所	選考方法	選考内容
第1次選考	令和3年12月10日(金) 集合時刻、選考会場（大阪市内）は、受験票に記載して通知します。	専門試験 [記述式] (2時間)	近世古文書の読解力並びに日本史に関する専門知識などを問います。
		小論文 (1時間)	社会事象に対する基礎的知識や、論理的思考力、文章作成力などを問う小論文を行います。
第2次選考	令和4年1月17日(月) (予定)	口述試験	個別面接を行います。

●第2次選考の日時・場所の詳細は第1次選考合格者に通知します。

3 合格者の決定

選考	決定方法
第1次選考	第1次選考の結果を総合的に判定して決定します。
第2次選考	第1次選考及び第2次選考の結果を総合的に判定して決定します。

●選考方法により合格基準を定めているものがあり、それらで一定の基準に満たない場合は、他にかかわらず不合格とします。

●選考方法のうち、棄権又は欠席したものが一つでもある場合は、不合格とします。

4 合格発表

選考	発表日(予定)	発表方法
第1次選考	令和3年12月27日(月)	合格者本人あて通知するほか、合格者の受験番号を大阪市ホームページに掲載します。なお、不合格の通知は行いません。
第2次選考	令和4年1月31日(月)	

5 合格から採用まで

- ① 合格者は、令和4年4月1日の採用予定で、大阪市職員(地方公務員)となります。
- ② 令和3年4月1日現在の初任給(地域手当(給料月額16%)を含む)は、研究職給料表1級として、228,404円ですが、採用時には変更されることがあります。なお、職歴や大学院の課程を修了し修士または博士の学位取得などがある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。
- ③ また、手当には、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当などがあります。詳細は、「職員の給与に関する条例」や「職員の初任給及び昇給等の基準に関する規則」等に定められています。
- ④ 受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。
- ⑤ 日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない方は採用されません。
- ⑥ 営利企業等への従事は原則として認められませんので、採用日までに退職していただく必要があります。

6 受験手続

受験申込をされる方は、提出書類を受付期限までに簡易書留により提出先へ送付又は持参してください。なお、簡易書留以外の方法により送付された場合の事故については責任を負いません。また、郵送料金不足の場合は受け付けません。

【受付期間】 令和3年10月25日(月)から11月17日(水)まで

《11月17日(水)消印有効》

※持参の場合、受付期間内(土・日・祝を除く。)の午前9時から午後5時30分までとします。

【提出書類】

- ① **大阪市職員採用申込書**(所定の用紙に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真を貼付すること。)
※大阪市のホームページからダウンロードしてください。

大阪市トップページ>市政>職員等採用>職員採用>その他専門職など
>令和3年度大阪市職員(学芸員)採用選考を実施します

※ホームページからダウンロードができない場合は、提出先へ直接お越しいただくか、封筒の表に選考区分と「申込書希望」を朱書し、定型長形3号の返信用封筒(84円切手[速達の場合は344円切手]貼付・郵便番号とあて先明記)を同封し、11月5日(金)《必着》までに下記【提出先】まで大阪市職員採用申込書を請求してください。

- ② **最終学歴の卒業(見込)証明書及び学業成績証明書**
(最終学歴の分のみ。ただし最終学歴が大学院の場合は、大学と大学院の両方の書類が必要です。)
- ③ **学芸員資格(取得見込)証明書**
- ④ **返信用封筒**(受験票等を送付しますので、定型長形3号に84円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を記載してください。)
※現住所を記入した返信用封筒及び切手の貼付がない場合は受験票等を発送しませんので、必ず同封してください。

【提出先】

大阪市経済戦略局企画総務部総務課

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル 0's(オズ)棟南館4階

【受験票の交付】

受験票は、受験資格等を審査のうえ、12月7日（火）までに到着するよう発送する予定です。12月8日（水）までに受験票が届かない場合には、大阪市経済戦略局企画総務部総務課（電話（06）6615-3714）まで、必ずお問い合わせください。

- 車いすを使用されているなど、身体等の事情により、選考会場等に配慮を必要とされる方は、申込みの際に大阪市経済戦略局企画総務部総務課（人事担当）までお問い合わせください。申込後における受験希望の申出は受け付けられません。
- 選考日の2週間前から選考日当日までに発熱など新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状のある方は受験できません。詳細については、受験票発行時に別途お知らせします。

7 従事する職務等

職務内容	配属予定先
（日本近世史および大阪城史 担当） 大阪城天守閣収蔵資料の保管・展示・調査研究、大阪の郷土史や大阪城史、徳川時代を中心とした近世史に関する調査研究、展覧会等学芸業務にかかる企画・立案、研究成果の普及啓発、学芸庶務、その他の庶務業務に従事します。	経済戦略局

8 備考

- ① この選考において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ② 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ③ 受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用選考の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、受験申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあつては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと

【この選考についての問い合わせ先】

大阪市経済戦略局企画総務部総務課（人事担当） 電話（06）6615-3714

※開庁日及び時間は、土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く平日の午前9時から午後5時30分です。